

令和6年1月29日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 伊東 博己



答 申 書

令和6年1月29日付け佐市保第1205号で本協議会に諮問された令和6年度佐賀市国民健康保険税率等の改定について、審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

1 適当と見られる税率及び税額

基礎課税額の所得割率	100分の10.2
基礎課税額の被保険者均等割額	28,500円
基礎課税額の世帯別平等割額	33,500円
後期高齢者支援金等課税額の所得割率	100分の3.2
後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額	10,000円
後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額	8,600円
介護納付金課税被保険者の所得割率	100分の2.9
介護納付金課税被保険者の被保険者均等割額	11,600円
介護納付金課税被保険者の世帯別平等割額	6,200円

2 施行期日 令和6年4月1日